

# 令和8年度

# 歯周疾患検診

## のお知らせ

### 対象者

須賀川市に住民票があり、3月31日までに

**20・30・40・50・60・70歳**

になる方

### 実施期間

令和8年6月1日（月）

～令和9年1月30日（土）

### 検診料金

**無料**

※検診により治療が必要になった場合、治療にかかる費用や他の歯科検診にかかる費用は自己負担となります。

### 必要なもの

- ・ 歯周疾患検診受診券（ハガキ）  
※対象者へ送付しています。
- ・ 健康保険資格が確認できるもの
- ・ 生年月日及び住所が確認できるもの

### 受診方法

- ①事前に市指定医療機関へ予約をする
- ②予約日に「必要なもの」を持参して受診する

### <注意事項>

- 受診日までに須賀川市から転出した方、歯科治療中の方は対象外です。
- 検診は実施期間内1人1回のみです。

歯周病は、細菌感染によって歯ぐきが腫れたり歯が抜け落ちたりする病気です。初期段階ではなかなか自分自身で自覚できるような症状は出てきません。気になる症状があったら、歯科医療機関での検査を受けましょう。

